

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【事業年度】	第53期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社房総カントリークラブ
【英訳名】	BOSO COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 潤一
【本店の所在の場所】	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地
【電話番号】	0475(43)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長兼大上ゴルフ場支配人 中村 武則
【最寄りの連絡場所】	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地
【電話番号】	0475(43)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長兼大上ゴルフ場支配人 中村 武則
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	1,596,613	1,603,146	1,621,456	1,402,566	1,498,972
経常利益又は経常損失 (千円)	145,009	133,073	121,863	80,042	55,731
当期純利益 (千円)	166,327	94,446	117,538	200,260	40,719
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168
純資産額 (千円)	11,082,272	11,417,618	11,725,733	11,799,750	12,061,502
総資産額 (千円)	11,560,465	11,885,753	12,342,526	12,427,235	12,692,332
1株当たり純資産額 (円)	1,983,480	2,043,499	2,098,645	2,111,893	2,158,740
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29,768	16,903	21,036	35,842	7,287
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.8	96.0	95.0	94.9	95.0
自己資本利益率 (%)	1.5	0.8	1.0	1.7	0.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,236	202,979	222,125	63,184	17,376
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,445	231,317	21,161	266,897	75,741
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,000	2,000	4,000	22,395	3,763
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	823,556	793,217	1,032,504	1,213,822	1,151,695
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	68 [106]	68 [106]	57 [117]	65 [102]	61 [88]
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期事業年度の期首から適用しており、第50期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

年月	事項
1973年3月	千葉県長生郡睦沢町にゴルフ場を開発・経営することを目的として、東京都新宿区に会社を設立する。
1974年3月	千葉県知事よりゴルフ場の開発事業につき認可を受ける。
1974年4月	本店を東京都新宿区より現在地（千葉県長生郡睦沢町）に移転する。
1974年5月	ゴルフ場造成工事着工。
1975年11月	ゴルフ場造成工事完了（36ホール）、西コース（18ホール）オープンする。
1976年8月	東コース（18ホール）オープンする。
1986年10月	大上ゴルフ場（18ホール・賃借）オープンする。
2001年11月	賃借していた大上ゴルフ場（18ホール）を購入する。

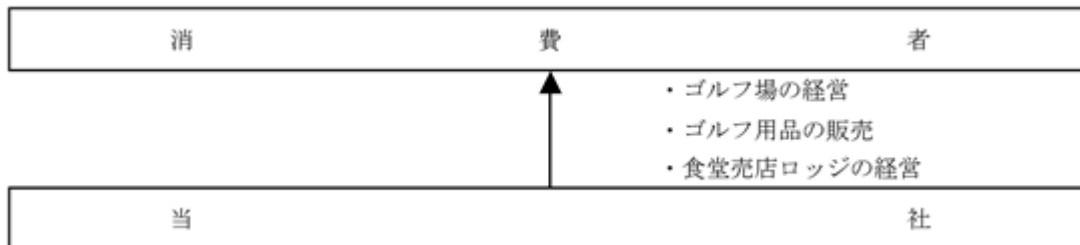
3【事業の内容】

当社は、ゴルフ場の経営を主たる事業とし、併せてゴルフ用品の販売、ゴルフ場の食堂売店ロッジの経営等の事業活動を展開しております。

なお、当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
61(88)	46歳9ヶ月	11年7ヶ月	4,610,686

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0	0.0	71.3	75.0	69.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

株主（会員）の満足度向上に努める
お客様本位に徹し、その満足度向上を追求していく
安定的な利益の確保を追求していく
従業員の豊かな暮らしと幸せな人生を実現する
地域を中心とした社会貢献に寄与する

(2)経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

年間目標来場者 129,500人

(3)経営環境及び対処すべき課題

ゴルフ場業界の見通しにつきましては、円安や中東の情勢不安に起因したさらなる輸入エネルギーコストや物価高の上昇は歯止めがかからず、また、高齢化によりゴルフ人口の大幅な減少の可能性があるなど、安定した収益を確保するには厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような状況のもと、当社といたしましては、各種コストの見直し削減を継続し、アスリートゴルファーにも対応したフラッグシップコースとしての東コース、幅広いプレースタイルの方々をターゲットとした西コース及び大上ゴルフ場を軸として、プレーヤーのニーズやスタイルに合わせた各種プランやイベントなどを提案し、適正な入場者数と料金の維持に努め、さらには安定した設備投資を行い、上質な房総カントリークラブのブランドイメージの向上と定着、安定した経営基盤を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、ゴルフ場を運営する会社として、クラブ運営上の課題や問題については理事会及び各委員会、経営上の課題や問題については取締役会及び所属長会議等にて解決に向けて取り組んでおり、サステナビリティに関するリスク及び機会についても議論を深めております。

(2) 戦略

昨今、地球温暖化や気候変動、海洋汚染、資源枯渇といった環境問題が深刻化しており、経済活動の継続が危ぶまれております。このような中、当社では、事業活動によって発生する環境負荷の低減を重要課題のひとつと捉え、循環型社会、脱炭素社会の実現を図って参ります。

具体的に当社が実施している戦略は以下のとおりであります。

- バイオマス原料を使用したビニール袋の提供
- 照明器具のLED化
- 社内文書におけるペーパーレス化の促進

また、当社の人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については次のとおりであります。

- 新卒新人の積極的採用と育成
- 中途採用求人継続
- 従業員の待遇改善ならびにモチベーションの向上を図る。

(3) リスク管理

ゴルフ場を運営する会社である当社は、自然環境の変化による影響を受けやすい事業であると認識しております。そのため、地震、落雷、台風などの自然災害によるリスクに対し、ステークホルダー及び事業への影響を最小限に抑えるため、適切なリスク管理規程の作成や、防災訓練・防災計画などによる緊急時の対応策を事前に講じておくことが必要であると考えております。

(4) 指標及び目標

上記において記載した人材の育成及び社内環境整備に関する指標を用いた目標及び実績は以下のとおりであります。

- 指標 新卒及び中途採用人数
- 目標 毎年新卒及び中途採用を継続して行う
- 実績 2名(当事業年度)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の気象による影響があること。

当社の売上高は、経営努力にもかかわらず降雨、高温、降雪等の異常気象により売上高が減少することがあります。

(2) 株主会員制度と預託金制度の両方が並存していること。

会員の地位が法的に異なっております。株主会員については、当社の株主としての地位を有し議決権を有します。預託金会員については、債権者としての地位を有します。預託金制度は、償還期限到来後、個々の当該会員の希望があれば償還されるべきものと考えております。

(3) 種類株式を発行していること。

当社は普通株式及び劣後株式を発行しております。剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等となっております。

(4) 配当政策に関すること。

当社は剰余金の配当を行っておりません。その基本的考え方は、株主によりよいゴルフ場及び付帯施設での快適なプレー環境を維持することで、利益の還元を図っていくことと考えておりますので、今後とも内部留保に努めてまいります。

(5) 大規模災害による影響を受けること。

大規模災害が発生して設備の毀損が生じた場合は、休業による売上高の減少及び多額の復旧費用が発生する可能性があります。

また、インフラの混乱、自粛等によって来場者数が大きく影響を受けることで当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

「経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2)財政状態の分析」を参照して下さい。

b. 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあったものの、円安の進行による原材料の価格高騰や物価高に歯止めがかけられず、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

ゴルフ場業界全体におきましては、団塊の世代の高齢化に伴うゴルフ人口の減少や夏季の記録的な猛暑によるゴルフ離れ、さらに原材料やエネルギーコスト、人件費などを含めたほぼすべての原価が上昇の一途をたどるなど、非常に厳しい経営環境にありました。

このような状況のもと、当社におきましては、上質なゴルフ場づくりを目指し、組数の制限を行い、会員様の予約の取りやすさと昼食待ち時間の短縮に努め、また、QRチェックインやオフシーズンの会員料金の値下げ、名義変更料減額キャンペーンなどを実施し、会員稼働率の向上に努めました。

これらの結果、当事業年度の業績は、入場者数が、両ゴルフ場で前期比6.0%増の114,077人、売上高は、前期比6.8%増の1,498,972千円となり、営業損失は90,501千円（前期は営業損失114,428千円）、経常損失は55,731千円（前期は経常損失80,042千円）となったものの、投資有価証券売却益の計上などにより、当期純利益は40,719千円（前期比79.7%減）となりました。

なお、当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ62,127千円減少し、当事業年度末には1,151,695千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は17,376千円（前年同期は63,184千円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純利益の計上、非資金性の減価償却費の計上や流動資産その他の減少額、流動負債その他の増加額などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は75,741千円（前年同期は266,897千円の獲得）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入や投資有価証券の売却による収入があった一方で、長期性預金の預入による支出、投資有価証券の取得による支出や有形固定資産の取得による支出があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は3,763千円（前年同期は22,395千円の使用）となりました。

これは入会預り保証金の返還による支出などによるものであります。

仕入及び販売の実績

当社はゴルフ場事業及びこれに付随する業務の単一セグメントであるため、以下の記載についてはゴルフ場別に記載しております。

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績（プロショップ仕入）をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	第53期 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前期比(%)
房総ゴルフ場(千円)	11,692	168.9
大上ゴルフ場(千円)	4,506	118.0
合計(千円)	16,198	150.8

(注) 房総ゴルフ場において前期比が著しく変動しておりますが、2027年開催予定の日本オープンゴルフ選手権関連の販売用グッズを仕入れたことによるものであります。

(2) 原材料仕入実績

当事業年度の原材料仕入実績（レストラン食材等）をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	第53期 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前期比(%)
房総ゴルフ場(千円)	74,526	101.8
大上ゴルフ場(千円)	38,826	108.5
合計(千円)	113,352	104.0

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別		第53期 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前期比(%)
房総ゴルフ場	プレー収入(千円)	575,541	101.9
	商品売上収入(千円)	7,341	89.0
	レストラン収入 (千円)	213,585	103.1
	その他の収入 (ロッカー専有料) (千円)	6,877	107.6
	小計(千円)	803,345	102.1
大上ゴルフ場	プレー収入(千円)	312,070	104.3
	商品売上収入(千円)	5,386	120.3
	レストラン収入 (千円)	112,502	112.7
	小計(千円)	429,958	106.5
登録料収入(千円)		152,310	152.2
年会費収入(千円)		113,358	100.3
合計(千円)		1,498,972	106.8

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

また、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における、流動資産の残高は、1,521,992千円（前事業年度末は1,960,873千円）となり438,880千円の減少となりました。主な要因は、定期預金が400,000千円減少したことなどによるものであります。

現金及び預金の減少の原因は「経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、11,170,339千円（前事業年度末は10,466,362千円）となり703,977千円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産が168,892千円、投資有価証券が434,465千円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、226,303千円（前事業年度末は335,081千円）となり、108,777千円の減少となりました。主な要因は、未払金が37,202千円、未払法人税等が79,027千円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は404,526千円（前事業年度末は292,403千円）となり、112,122千円の増加となりました。主な要因は、入会預り保証金が12,000千円減少する一方で、繰延税金負債が124,027千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産合計は、12,061,502千円（前事業年度末は11,799,750千円）となり、261,751千円の増加となりました。主な要因は、評価・換算差額等が221,031千円増加し、また、当期純利益を40,719千円計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「経営成績等の概要 (1)財政状態及び経営成績の状況」を参照して下さい。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「経営成績等の状況の概要(2)キャッシュ・フローの状況」を参照して下さい。

(5) 資本の財源及び資本の流動性に係る分析

当社の資金状況は、策定した年度の利益計画予算書や設備投資計画予算書に基づいて、プレー収入やレストラン収入など営業収入を資金源とした月次支払予定表を作成することにより適正な資金管理に努め、すべて自己資金によって行うことを基本としております。

5 【重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資額は、301,969千円であり、主なものは次のとおりであります。なお、これらに伴う資金はすべて自己資金にて充当いたしました。

房総ゴルフ場	東コースバンカー改修他工事一式	75,006千円
	コース管理用機器一式	57,670千円
	西コースアウトイン売店新築工事一式	30,322千円
	レストランホール空調設備一式	21,092千円
	東コースカート道路舗装工事一式	17,302千円
	キャディ棟屋根葺替工事一式	15,039千円
	クラブハウス周辺舗装工事及び造作工事一式	12,399千円
	乗用カートマーシャルナビシステム一式	10,700千円

2【主要な設備の状況】

当社は千葉県内に2ヶ所のゴルフ場を運営しており、主要な設備は以下のとおりであります。

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	コース勘定 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
房総ゴルフ場 (千葉県長生郡睦沢 町)	ゴルフ場 (36ホール)	611,716	85,246	2,783,390	1,521,715 (1,665,333)	52,180	5,054,249	43
大上ゴルフ場 (千葉県長生郡睦沢 町)	ゴルフ場 (18ホール)	192,946	10,380	1,656,610	891,976 (777,248)	39,351	2,791,265	18

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経営環境を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,500
劣後株式	8,500
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,168	6,168	非上場・非登録	(注)1.2.3.4
劣後株式	4,000	4,000	非上場・非登録	(注)1.3.4.5
計	10,168	10,168	-	-

- (注) 1. 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければなりません。
2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、発行済株式のうち、クラブ規約に基づき当社の経営するゴルフ場の会員となれる資格を有する株式は3,698株です。
3. 当会社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等とします。
4. 当社は単元株制度は採用していません。
5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2010年1月26日 (注)	4,327	10,168	-	100,000	-	-

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1		527			3,018	3,546	
所有株式数 (株)		4		3,121			3,043	6,168	
所有株式数の 割合(%)		0.06		50.60			49.34	100.00	

(注) 自己株式695株は、「その他の法人」に含まれております。

劣後株式

2026年2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				4				4	
所有株式数 (株)				4,000				4,000	
所有株式数の 割合(%)				100.0				100.00	

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	1,775	18.73
株式会社明智ゴルフ倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	1,770	18.68
株式会社可児ゴルフ倶楽部	岐阜県可児市久々利向平221-2	1,730	18.26
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	500	5.27
株式会社アクアパルス	神奈川県横浜市金沢区福浦2-11-7	11	0.11
小津産業株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目6-2	8	0.08
ファインテック株式会社	東京都千代田区神田佐久間町4丁目22-1	7	0.07
千葉石油株式会社	千葉県茂原市茂原185番地	6	0.06
カーギルジャパン合同会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	5	0.05
フィデス株式会社	千葉県千葉市緑区大高町40番地15	5	0.05
計		5,817	61.40

(注) 当社は、自己株式695株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 695		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,473	5,473	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	劣後株式4,000	4,000	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	10,168		
総株主の議決権		9,473	

(注) 剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等となる株式。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町 妙楽寺字直沢 2300	695		695	6.83
計		695		695	6.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	695		695	

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社の配当政策における基本的な方針は、株主のみなさまにより良いゴルフ場及びその付帯設備での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととしております。

よって基本的な考え方としては、全額内部留保とさせていただき、所有するゴルフ場及びその付帯設備の将来の整備、改良等に備えることとさせていただいております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主会員を中心とするゴルフ場を経営しており、株主会員及び預託金会員、ゲストに快適なプレーを楽しんでもらうため、価格競争による乱売を避けつつサービスの提供を行い、最適なゴルフ場環境を作り上げることに力を注いでおります。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この基本方針実現を目的とし、費用対効果や効率性を常に念頭に、内部統制システムの確立に努めております。そのために、当社は、房総ゴルフ場と大上ゴルフ場の2コースを営んでおりますが、組織上は統一化を図っており、職員を相互に助勤させるなど迅速で正確な情報伝達体系をつくりあげることにも努めております。

(コーポレート・ガバナンス体制の状況)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ.取締役会

当社の取締役は有価証券報告書提出日現在4名であり、取締役会は2ヶ月に1回の開催により、経営上の重要な意思決定を効率的に行っております。

ロ.取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ハ.内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、2006年5月19日開催の取締役会で、内部統制システム構築の基本方針を決議し、また必要に応じて改定を重ね、コンプライアンス担当取締役、及びリスク管理担当取締役を選任する等、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に努めております。当社は会計監査について、会計監査人から監査役及び取締役会が、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。また、法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して法律上のアドバイスを受ける体制を採っております。

ニ.監査役会及び内部監査

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名および監査役2名の合計3名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や、業務及び財務の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。なお、社外監査役と当社との間には特筆すべき利害関係はありません。

また、内部監査につきましては、担当部門はありませんが、業務の相互チェック機構を通じて不正を防ぐ努力をしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、会員の信頼と社会的信用を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、経営のチェック機能を果たすために毎月所属長会議を開催し、経営のチェックに努めております。

また、取締役会は年間最低6回以上開催し、経営課題に対して審議を行い効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、意思決定の迅速化を図っております。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	社内取締役を支払った報酬	34,200千円
	社外取締役を支払った報酬	千円
	社内監査役を支払った報酬	千円
	社外監査役を支払った報酬	2,550千円
	計	36,750千円

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則隔月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。当事業年度において、7回開催しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 吉野 潤一	7回	7回
取締役 中村 武則	7回	7回
取締役 中村 由洋	7回	7回
取締役 梅田 和哉	7回	7回

取締役会におきましては、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授けられた事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決定し、また、月次経営成績の報告、当事業年度の経営課題等の検討、重要な業務の執行状況につき報告を行っております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等における損害を当該保険契約により填補することとしております。また、当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておらず、株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）について、該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	吉野 潤一	1973年2月22日生	2003年10月 当社房総ゴルフ場副支配人 2004年11月 当社房総ゴルフ場・大上ゴルフ場副支配人 2006年5月 当社取締役房総ゴルフ場・大上ゴルフ場副支配人兼管理ブロック長 2008年5月 当社取締役房総ゴルフ場担当(房総ゴルフ場・大上ゴルフ場副支配人兼管理ブロック長) 2011年5月 当社取締役房総ゴルフ場・大上ゴルフ場支配人 2014年5月 当社取締役総支配人 2016年5月 当社取締役副社長兼総支配人 2020年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	普通株式1
取締役業務部長兼大上ゴルフ場支配人	中村 武則	1973年9月6日生	2003年10月 当社管理ブロック係長 2006年4月 当社業務課長代理 2011年5月 当社業務課長 2016年5月 当社取締役業務部長兼副支配人(大上担当) 2018年5月 当社取締役業務部長兼支配人(大上担当) 2020年7月 当社取締役業務部長兼大上ゴルフ場支配人(現任) 2023年4月 株式会社可児ゴルフ倶楽部監査役(現任)	(注)2	普通株式1
取締役コース管理統括グリーンキーパー	梅田 和哉	1973年3月28日生	2016年5月 当社房総ゴルフ場・大上ゴルフ場コース管理グリーンキーパー 2022年4月 当社房総ゴルフ場・大上ゴルフ場コース管理統括グリーンキーパー 2024年5月 当社取締役コース管理統括グリーンキーパー(現任)	(注)2	-
取締役房総ゴルフ場支配人	中村 由洋	1971年10月13日生	2017年4月 当社房総ゴルフ場ハウスブロック課長(副支配人代理) 2017年6月 当社副支配人(房総担当) 2018年5月 当社取締役支配人(房総担当) 2020年7月 当社取締役房総ゴルフ場支配人(現任)	(注)2	普通株式1
常勤監査役	海老根 正明	1958年5月6日生	1977年4月 株式会社日立製作所入社 2006年6月 株式会社日立ディスプレイズ経理部課長 2012年4月 株式会社日立マネジメントパートナー営業部長 2016年10月 日本ジェンバクト・ビジネスサービス株式会社経営管理部長 2025年5月 当社監査役 2026年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式1
監査役	篠原 勝幸	1948年9月9日生	1989年4月 京葉銀行初石支店支店長 1999年10月 同行融資第二部副部長 2000年6月 中央産業株式会社常務取締役 2005年10月 同社専務取締役 2013年8月 同社退職 2018年5月 当社常勤監査役 2026年5月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	内山 稔之	1974年2月6日生	2017年12月 株式会社明智ゴルフ倶楽部取締役 執行役員 2019年5月 同社取締役レストラン事業部長兼 グリーン事業部長 2020年2月 同社取締役総支配人 2021年4月 同社総支配人兼情報システム担当 2021年12月 同社取締役経営管理部長兼内部監 査室長兼情報システム担当部長 2022年5月 当社監査役(現任) 2024年12月 株式会社明智ゴルフ倶楽部取締役 執行役員管理本部長兼経営管理部 長兼内部監査室長兼情報システム 担当部長 2026年1月 同社取締役執行役員管理本部長兼 内部監査室長(現任)	(注)4	-
計					普通株式 5

- (注) 1 . 監査役海老根正明、篠原勝幸及び内山稔之は、社外監査役であります。
 2 . 2026年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3 . 2025年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4 . 2026年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社と社外監査役3名との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
 また、社外取締役はおりません。

(3)【監査の状況】

内部監査および監査役監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けておりませんが、業務部長が業務全般にわたって管理監督を行っており、半期決算、年度決算業務等について当社の監査役との間で情報交換を行っております。監査役会は、3名（うち社外監査役3名）で構成され、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

監査役は、取締役会に全員出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧を通じ、その適法性の監査を行っております。また、会計監査人であるななつぼし監査法人与定期的な情報交換や意見交換を実施するなど連携を密にし、取締役の業務執行について幅広い観点から監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を原則隔月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
篠原 勝幸	7回	7回
内山 稔之	7回	7回
海老根正明	5回	5回

(注) 監査役海老根正明氏については、2025年5月23日開催の当社第52回定時株主総会において就任以降の出席回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査の方針および監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。

また、常勤監査役は取締役会、月次所属長会議などの経営会議及びその他の重要会議に出席するほか、重要な決算書類の閲覧を通じ必要に応じて内部監査室と連携し、各業務部門に対してヒアリング・調査を行うほか、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、監査役会で適宜報告し、情報共有を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

ななつぼし監査法人

ロ. 継続監査期間

2年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

安田 幸一

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他1名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

選定方針

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（（公社）日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

理由

ななつぼし監査法人は会計監査人としての独立性及び専門性、当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

ヘ. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、当事業年度におけるななつぼし監査法人の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々事業年度　みかさ監査法人
前事業年度　　ななつぼし監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

ななつぼし監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

みかさ監査法人

異動の年月日

2024年5月24日

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年5月22日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるみかさ監査法人は、2024年5月24日の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査役会は、同監査法人を含め、会計監査人としての品質管理体制、専門性、独立性、監査体制および監査報酬等を総合的に勘案した結果、ななつぼし監査法人が当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,950	-	4,950	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の金額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、ななつぼし監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、研修・セミナー等に積極的に参加し適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,213,822	1,151,695
定期預金	600,000	200,000
売掛金	85,160	84,970
商品	443	5,760
原材料及び貯蔵品	20,263	24,958
前払費用	1,092	1,092
未収還付法人税等	-	53,092
その他	40,585	1,374
貸倒引当金	495	950
流動資産合計	1,960,873	1,521,992
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,236,016	2,293,130
減価償却累計額	1,823,050	1,834,231
建物(純額)	412,966	458,899
構築物	2,095,491	2,159,338
減価償却累計額	1,788,757	1,813,574
構築物(純額)	306,733	345,764
車両運搬具	814,843	886,628
減価償却累計額	735,008	791,000
車両運搬具(純額)	79,835	95,627
工具、器具及び備品	546,778	555,021
減価償却累計額	446,709	463,490
工具、器具及び備品(純額)	100,068	91,531
コース勘定	4,364,991	4,440,001
土地	2,413,691	2,413,691
建設仮勘定	1,157	2,821
有形固定資産合計	7,679,444	7,848,337
無形固定資産		
電話加入権	2,894	2,894
ソフトウェア	13,213	13,656
その他	2,800	2,800
無形固定資産合計	18,907	19,350
投資その他の資産		
投資有価証券	1,537,747	1,972,212
出資金	26,218	26,218
長期性預金	1,200,000	1,300,000
長期滞留債権	7,425	4,712
保険積立金	2,246	2,487
長期前払費用	297	233
その他	1,500	1,500

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
貸倒引当金	7,425	4,712
投資その他の資産合計	2,768,009	3,302,651
固定資産合計	10,466,362	11,170,339
資産合計	12,427,235	12,692,332
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,687	10,843
未払金	172,602	135,400
未払費用	51,519	50,734
未払法人税等	79,027	-
未払消費税等	-	10,184
前受金	4,554	4,026
預り金	6,282	4,289
賞与引当金	11,110	10,464
その他	297	361
流動負債合計	335,081	226,303
固定負債		
入会預り保証金	140,000	128,000
退職給付引当金	41,924	40,899
役員退職慰労引当金	37,320	38,440
繰延税金負債	73,158	197,186
固定負債合計	292,403	404,526
負債合計	627,484	630,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	8,411,142	8,411,142
資本剰余金合計	8,411,142	8,411,142
利益剰余金		
その他利益剰余金		
建物準備金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	2,190,201	2,230,921
利益剰余金合計	3,190,201	3,230,921
自己株式	98,690	98,690
株主資本合計	11,602,654	11,643,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	197,096	418,127
評価・換算差額等合計	197,096	418,127
純資産合計	11,799,750	12,061,502
負債純資産合計	12,427,235	12,692,332

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高		
プレー収入	863,644	887,611
登録料収入	100,050	152,310
商品売上収入	12,720	12,727
レストラン収入	306,851	326,088
年会費収入	112,914	113,358
その他の収入	6,387	6,877
売上高合計	1,402,566	1,498,972
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	589	443
当期商品仕入高	10,739	16,198
合計	11,329	16,642
商品期末棚卸高	443	5,760
商品売上原価	10,885	10,881
原材料費		
原材料期首棚卸高	3,237	3,310
当期原材料仕入高	108,982	113,352
合計	112,219	116,663
原材料期末棚卸高	3,310	3,466
原材料費	108,908	113,196
給料手当	476,963	465,765
賞与引当金繰入額	10,389	9,601
退職給付費用	6,145	5,827
福利厚生費	78,110	77,242
競技費	4,620	4,153
外注費	62,264	83,631
コース資材費	116,959	110,713
修繕費	71,372	95,117
消耗品費	76,868	78,922
燃料費	41,553	44,276
水道光熱費	57,214	56,319
旅費交通費	32	12
諸手数料	2,141	8,828
通信費	4,236	3,867
租税公課	32,197	30,847
保険料	7,632	7,094
減価償却費	101,795	132,709
賃借料	5,609	9,427

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
衛生管理費	8,527	8,408
雑費	8,376	7,951
売上原価合計	1,292,806	1,364,797
売上総利益	109,760	134,174
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	63,993	61,105
賞与引当金繰入額	721	862
退職給付費用	532	576
役員退職慰労引当金繰入額	1,020	1,120
福利厚生費	6,997	6,771
広告宣伝費	60,255	63,025
事務用消耗品費	4,176	3,456
旅費及び交通費	2,919	5,780
通信費	929	1,156
交際費	9,424	7,375
租税公課	829	694
賃借料	4,078	5,832
減価償却費	11,154	7,686
諸手数料	46,510	47,686
寄附金	413	1,381
貸倒引当金繰入額	2,392	897
雑費	7,837	9,266
販売費及び一般管理費合計	224,188	224,675
営業損失()	114,428	90,501
営業外収益		
受取利息	455	1,155
受取配当金	27,500	27,825
償却債権取立益	624	60
雑収入	5,806	5,730
営業外収益合計	34,385	34,770
経常損失()	80,042	55,731
特別利益		
固定資産売却益	1,198	1,141
投資有価証券売却益	385,640	110,480
入会預り保証金償還益	13,204	6,636
受取保険金	27,037	-
特別利益合計	426,080	117,258

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
特別損失		
固定資産除却損	2 18,822	2 3,809
災害による損失	3 12,478	-
棚卸資産廃棄損	-	1,797
特別損失合計	31,301	5,606
税引前当期純利益	314,737	55,920
法人税、住民税及び事業税	117,973	3,800
法人税等調整額	3,497	11,401
法人税等合計	114,476	15,201
当期純利益	200,260	40,719

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				建物準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	8,411,142	8,411,142	950,000	2,039,940	2,989,940	98,690	11,402,393	
当期変動額									
建物準備金の積立				50,000	50,000	-		-	
当期純利益					200,260	200,260		200,260	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	50,000	150,260	200,260	-	200,260	
当期末残高	100,000	8,411,142	8,411,142	1,000,000	2,190,201	3,190,201	98,690	11,602,654	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	323,340	323,340	11,725,733
当期変動額			
建物準備金の積立			-
当期純利益			200,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,243	126,243	126,243
当期変動額合計	126,243	126,243	74,016
当期末残高	197,096	197,096	11,799,750

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				建物準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	8,411,142	8,411,142	1,000,000	2,190,201	3,190,201	98,690	11,602,654	
当期変動額									
当期純利益					40,719	40,719		40,719	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	40,719	40,719	-	40,719	
当期末残高	100,000	8,411,142	8,411,142	1,000,000	2,230,921	3,230,921	98,690	11,643,374	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	197,096	197,096	11,799,750
当期変動額			
当期純利益			40,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221,031	221,031	221,031
当期変動額合計	221,031	221,031	261,751
当期末残高	418,127	418,127	12,061,502

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	314,737	55,920
減価償却費	112,949	140,395
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,801	2,257
賞与引当金の増減額(は減少)	719	646
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,513	1,024
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,020	1,120
受取利息及び受取配当金	27,955	28,980
有形固定資産売却損益(は益)	198	141
有形固定資産除却損	18,822	3,809
投資有価証券売却損益(は益)	385,640	110,480
ゴルフ会員権償還益	13,204	6,636
売上債権の増減額(は増加)	12,447	2,374
棚卸資産の増減額(は増加)	856	10,011
その他の流動資産の増減額(は増加)	39,835	39,301
仕入債務の増減額(は減少)	760	1,155
未払消費税等の増減額(は減少)	10,878	10,184
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,999	30,323
小計	6,209	124,406
利息及び配当金の受取額	27,836	28,890
法人税等の支払額	84,811	135,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,184	17,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期性預金の預入による支出	600,000	300,000
定期預金の払戻による収入	600,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	189,274	375,473
有形固定資産の売却による収入	198	155
有形固定資産の除却による支出	17,600	3,439
無形固定資産の取得による支出	-	6,417
投資有価証券の取得による支出	908,913	671,234
投資有価証券の売却による収入	1,382,742	680,908
その他の支出	254	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,897	75,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ゴルフ会員権の取得による支出	2,795	1,363
入会預り保証金の返還による支出	19,600	2,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,395	3,763
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	181,318	62,127
現金及び現金同等物の期首残高	1,032,504	1,213,822
現金及び現金同等物の期末残高	1,213,822	1,151,695

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ゴルフ場にかかる建物(建物附属設備を含む)および構築物

定額法を採用しております。その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

一般職の従業員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。プレー収入、レストラン売上等は顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用を履行義務として認識しており、顧客がゴルフ場利用又はレストラン利用をした時点で収益を認識しております。年会費は、会員のゴルフ場施設利用機会の提供を履行義務として認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の設定

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	495	950
貸倒引当金(固定)	7,425	4,712

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 主要な仮定

売掛金のうち2025年度年会費未回収額について50%の割合で、長期滞留債権(2024年度以前の年会費未回収額)については全額貸倒引当金を設定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響等

当該見積りは、現時点における最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	27,271	20,497

(注) 当事業年度の繰延税金資産は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

(2) 主要な仮定

当社は、当該検討において、翌期の事業計画を基礎としております。

事業計画を算定するうえでの主要な仮定においては、前年までの実績をもとに来場者数および客単価、その他社会情勢等を勘案して見積りを行っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響等

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

このため、(2)に記載した主要な仮定については、最善の見積りを前提としておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる場合があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
車両運搬具	198千円	141千円
計	198千円	141千円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	18,822千円	3,809千円
構築物	- 千円	0千円
車両運搬具	0千円	- 千円
計	18,822千円	3,809千円

3. 災害による損失

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

2023年9月に千葉県に大きな被害をもたらした台風13号の影響による、当社房総ゴルフ場のコース内外の土地の原状復旧費用等による損失を計上しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,168	-	-	6,168
劣後株式	4,000	-	-	4,000
合計	10,168	-	-	10,168
自己株式				
普通株式	695	-	-	695
合計	695	-	-	695

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,168	-	-	6,168
劣後株式	4,000	-	-	4,000
合計	10,168	-	-	10,168
自己株式				
普通株式	695	-	-	695
合計	695	-	-	695

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	1,213,822千円	1,151,695千円
現金及び現金同等物	1,213,822千円	1,151,695千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金をリスクの僅少な預金で運用しており、また、一部資金の効率的な運用を図ることを目的に株式等の運用を行っております。運転資金は全て自己資金にて行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費及びクレジット会社への債権であります。これらの債権は一般的な回収リスクを有しておりますが、未納年会費については、クラブ規約等に従い、未納者の状況を把握して回収努力を行い、未収クレジットに関しては大手クレジット会社との取引を行うことによりリスクの軽減を図っております。投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式は発行体の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクを有しておりますが、当社では、月次単位で支払申請書を作成することにより、管理体制を構築しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	954,240	954,240	-
(2) 長期性預金	1,200,000	1,200,000	-
資産計	2,154,240	2,154,240	-

当事業年度(2026年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,388,705	1,388,705	-
(2) 長期性預金	1,300,000	1,300,000	-
資産計	2,688,705	2,688,705	-

(注1) 「現金及び預金」、「定期預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(非上場株式)	583,507	583,507
出資金	26,218	26,218

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,213,822	-	-	-
定期預金	600,000	-	-	-
売掛金	85,160	-	-	-
長期性預金	-	1,200,000	-	-
合計	1,898,983	1,200,000	-	-

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,151,695	-	-	-
定期預金	200,000	-	-	-
売掛金	84,970	-	-	-
長期性預金	-	1,300,000	-	-
合計	1,436,665	1,300,000	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	954,240	-	-	954,240
資産計	954,240	-	-	954,240

当事業年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,388,705	-	-	1,388,705
資産計	1,388,705	-	-	1,388,705

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	1,200,000	-	1,200,000
資産計	-	1,200,000	-	1,200,000

当事業年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	1,300,000	-	1,300,000
資産計	-	1,300,000	-	1,300,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

元金利の合計金額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	915,240	614,308	300,931
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	915,240	614,308	300,931
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	39,000	42,405	3,405
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,000	42,405	3,405
合計		954,240	656,713	297,527

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額583,507千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2026年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,327,240	689,655	637,584
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,327,240	689,655	637,584
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	61,465	67,865	6,400
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	61,465	67,865	6,400
合計		1,388,705	757,520	631,184

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額583,507千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,382,742	385,640	-
(2) 債券	-	-	-
(2) その他	-	-	-
合計	1,382,742	385,640	-

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	680,908	110,480	-
(2) 債券	-	-	-
(2) その他	-	-	-
合計	680,908	110,480	-

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2008年7月16日より確定給付型の制度として、一般職の従業員の退職金に対し退職一時金制度を設けております。なお、当社は、退職給付債務を算定するにあたり簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付引当金の期首残高	35,410千円	41,924千円
退職給付費用	6,678千円	6,404千円
退職給付の支払額	165千円	7,428千円
退職給付引当金の期末残高	41,924千円	40,899千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	41,924千円	40,899千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,924千円	40,899千円
退職給付引当金	41,924千円	40,899千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,924千円	40,899千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	6,678千円	6,404千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,880千円	- 千円
未払固定資産税	10,214	10,150
賞与引当金	3,750	3,532
売掛金及び貸倒引当金	37,393	38,850
投資有価証券評価損	775	775
その他投資評価損	3,375	3,375
退職給付引当金	14,151	14,152
役員退職慰労引当金	12,597	13,300
減損損失否認額	3,415,462	3,494,488
税務上の繰越欠損金(注)	-	480
繰延税金資産小計	3,504,601	3,579,106
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,477,330	3,558,609
評価性引当額	3,477,330	3,558,609
繰延税金資産合計	27,271	20,497
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	4,626
その他有価証券評価差額金	100,429	213,056
繰延税金負債合計	100,429	217,683
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	73,158	197,186

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	480	480
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	480	480

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	33.7%	33.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	3.4
住民税均等割	1.2	6.8
評価性引当額	0.6	145.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	154.6
その他	2.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	27.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第7条)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の33.7%から2027年3月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については34.6%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	プレー収入	レストラン収入	登録料収入	年会費収入	商品売上収入	その他の収入	合計
一時点で移転されるサービス	863,644	306,851	100,050	-	12,720	6,387	1,289,652
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	-	112,914	-	-	112,914
顧客との契約から生じる収益	863,644	306,851	100,050	112,914	12,720	6,387	1,402,566

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	プレー収入	レストラン収入	登録料収入	年会費収入	商品売上収入	その他の収入	合計
一時点で移転されるサービス	887,611	326,088	152,310	-	12,727	6,877	1,385,614
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	-	113,358	-	-	113,358
顧客との契約から生じる収益	887,611	326,088	152,310	113,358	12,727	6,877	1,498,972

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から、当事業年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債(期首残高)	4,587	4,554
契約負債(期末残高)	4,554	4,026

契約負債は、主に期間の経過に応じて収益を認識する年会費の前受金です。期首の契約負債残高は、主に各事業年度の年会費収入を事業年度前に受け入れた金額です。各事業年度末の契約負債残高は、主に翌事業年度に収益認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額 2,111,893円19銭 1株当たり当期純利益金額 35,842円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 2,158,740円95銭 1株当たり当期純利益金額 7,287円97銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益金額(千円)	200,260	40,719
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	200,260	40,719
普通株式の期中平均株式数(株)		
普通株式	5,473	5,473
劣後株式(普通株式換算後)	114	114
計	5,587	5,587

(注) 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等とします。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)千葉銀行	290,000	674,830
		(株)可児ゴルフ倶楽部	2,700	479,440
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	65,000	389,805
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	148,425
		(株)笠間ゴルフクラブ	1,666	103,667
		三井不動産(株)	30,000	63,195
		アサヒグループホールディングス(株)	30,000	50,985
		日本製鉄(株)	50,000	31,800
		(株)SUBARU	10,000	29,665
		(株)明智ゴルフ倶楽部	172,850	400
計		702,216	1,972,212	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,236,016	73,856	16,742	2,293,130	1,834,231	27,554	458,899
構築物	2,095,491	68,998	5,151	2,159,338	1,813,574	29,967	345,764
車両運搬具	814,843	74,584	2,799	886,628	791,000	58,778	95,627
工具、器具及び備品	546,778	9,519	1,276	555,021	463,490	18,057	91,531
コース勘定	4,364,991	75,009		4,440,001			4,440,001
土地	2,413,691			2,413,691			2,413,691
建設仮勘定	1,157	2,821	1,157	2,821			2,821
有形固定資産計	12,472,970	304,791	27,128	12,750,633	4,902,296	134,358	7,848,337
無形固定資産							
電話加入権				2,894			2,894
ソフトウェア				28,079	14,422	5,974	13,656
その他				2,800			2,800
無形固定資産計				33,773	14,422	5,974	19,350
長期前払費用	1,783			1,783	1,550	63	233

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1/100以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期の増加額の主な内容は次のとおりであります。

房総ゴルフ場	東コースバンカー改修他工事一式	75,006千円
	コース管理用機器一式	57,670千円
	西コースアウトイン売店新築工事一式	30,322千円
	レストランホール空調設備一式	21,092千円
	東コースカート道路舗装工事一式	17,302千円
	キャディ棟屋根葺替工事一式	15,039千円
	クラブハウス周辺舗装工事及び造作工事一式	12,399千円
	乗用カートマーシャルナビシステム一式	10,700千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,920	5,662	3,154	4,765	5,662
賞与引当金	11,110	10,464	11,110		10,464
役員退職慰労引当金	37,320	1,120			38,440

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,058
預金	
当座預金	35,201
普通預金	1,109,434
計	1,144,636
合計	1,151,695

b. 定期預金

相手先	金額(千円)
三菱UFJ銀行京橋支店	200,000
合計	200,000

c. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー(ゴルフプレー代)	32,803
クラブ年会費	22,466
三菱UFJニコス株式会社(ゴルフプレー代)	11,862
株式会社ディーシーカード(ゴルフプレー代)	9,952
三井住友カード株式会社(ゴルフプレー代)	6,400
その他	1,485
合計	84,970

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
85,160	1,380,720	1,380,910	84,970	94.2	22

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d. 商品

相手先	金額(千円)
プロショップ商品	5,760
合計	5,760

e. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
レストラン食材等	3,466
小計	3,466
化粧品他消耗品等	9,886
コース管理消耗品類	5,859
ネームプレート	2,030
その他	3,716
小計	21,492
合計	24,958

f. 長期性預金

相手先	金額(千円)
三井住友銀行千葉支店	1,300,000
小計	1,300,000

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社グロップ	2,068
鹿島食品株式会社	1,739
高瀬物産株式会社	1,092
その他	5,943
合計	10,843

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券、100株券、1,000株券の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	定めはありません
1単元の株式数	該当事項はありません
株式の名義書換え	
取扱場所	当社
株主名簿管理人	該当事項はありません
取次所	該当事項はありません
名義書換手数料	取締役会で定める
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません
株主名簿管理人	該当事項はありません
取次所	該当事項はありません
買取手数料	該当事項はありません
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	当会社の発行する株式のうち、株券に「クラブ規約に基づき当会社の経営するゴルフ場の会員となれる資格を有する」旨の記載のある普通株式1株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づき当会社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する。

(注) 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受けなければなりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

2025年5月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

（第53期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年11月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社房総カントリークラブ

取締役会 御中

ななつぼし監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 安田 幸一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社房総カントリークラブの2025年3月1日から2026年2月28日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社房総カントリークラブの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。